

みどりみらい<牧の原> ぐんじとしのりの議会報告

2005/03/18 Vol. 13 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

いつもお世話になっております。平成 17 年印西市議会第 1 回定例会（3 月議会）は、3 月 25 日（金曜日）までの日程で開催され、現在休会中です。今回は、2 月 23（水曜日）に行いました、「牧の原地区」についての、私から印西市への一般質問と市執行部からの回答を中心にご報告していきたいと思います。

< 3 月議会での ぐんじとしのり から市への質問と回答について >

牧の原駅圏の生活環境について

(1) 企業進出について

公団、企業庁所有の土地について処分協議はどこまですすんでいるのか。

(2) 交通安全対策について どのような進捗か。

- 違法駐車対策について
- 横断歩道の設置について

(3) 交通渋滞について

休日は外出もままならないとの声も聞かれる。ニュータウン中央～牧の原地区までの交通量増大について「魅力ある商業都市 いんざい」の副産物であることは否定できないと考えるが、出店への指導は充分行っているのか。

(回答 / 市長)

(1) の 企業進出に対する処分協議はどこまで進んでいるのか。についてお答えいたします。

現在、新住宅市街地開発法第 26 条による、第 134 回目の処分協議で、道路等の公共施設用地 17,911 m²、公益的施設用地 163,632 m²が終了しております。

また、現在協議中で、平成 17 年度にオープン予定となっている施設を申し上げますと、ニュータウン中央駅圏では、イオンの 2 期商業施設、旧ダイエーの改修によるアミューズメントと商業施設があり、印西牧の原駅圏では、(仮称) 牧の原モアの 2 期施設であるイエローハット、ヤオコー、ダイソーなどの各種専門店、ジョイフル本田のシネマコンプレックスが予定されております。

さらに、印西牧の原駅南側のセンター施設用地、原南公園に隣接するその他公益的施設用地、牧の原給食センター西側の特定業務施設用地等については、近々、新住事業者が企業募集を行う予定とのことでございます。

次に、(2) の印西牧の原駅圏の違法駐車対策及び横断歩道の設置についてお答えいたします。

印西牧の原駅圏内の駐車禁止規制及び印西牧の原駅南側草深公園付近と西の原三丁目千趣会付近の横断歩道の設置につきましては、既に印西警察署宛に要望書を提出しているところでございます。

進捗状況でございますが、駐車禁止規制及び草深公園付近の横断歩道につきましては、印西警察署に伺いましたところ、駐車禁止規制については、設置する方向で検討をしているが、横断歩道については、現段階では、いつ設置するという具体的な回答はできないとのことございました。

また、西の原三丁目千趣会付近の横断歩道につきましては、接続する道路の開発が予定されており、事業者である都市再生機構に伺いましたところ、3 月末供用予定に合わせ、4 面の横断歩道を都市再生機構が設置するとのことございました。

いずれにいたしましても、車両交通の円滑化と歩行者の安全確保の意味からも駐車禁止規制及び横断歩道が必要と考えておりますので、今後とも粘り強く要望してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

次に、(3)の交通渋滞についての出店への指導は充分行っているのか。についてお答えいたします。

市としましては、一定規模以上の開発行為等を行う事業者に対して、良好なまちづくりを実現するため、印西市開発行為等指導要綱に基づき、各種の行政指導を行っております。

ご質問の国道464号線沿いの商業施設等も、この対象となっていることから、個々の開発に際しましては、全体的な土地利用のうち、交通関係につきましては、国道464号線からの左折車線の確保、自動車駐車場への出入り、街路灯の設置などを指導しております。また、事業者においては警察署との協議もあわせて行っているところでございます。

(ぐんじとしのり から市民の皆様へ)

1) 路上駐車対策について

3月5日現在 多くの皆様から「なんとかならないか」等のご意見や苦情を多数いただいております。私からは、今回の議会でも取り上げました通り、市の担当や警察署に強く申し入れを行っておりますが、改善が図れていないのが現状です。今後も引き続き、問題の解決が図れるまで交渉を続けて行きますので、皆様のご支援よろしくお願いたします。また、皆様から寄せられましたご意見は責任を持って担当につなげておりますので、引き続き、ご意見をお寄せいただくとともに、お住まいの地区の管理組合や自治会との連携も図っていただければよいように重ねてご協力をお願いいたします。

2) 牧の原のまちづくりについて

印西市開発行為等指導要綱では規制できないもののひとつに事業者が掲示するネオンや看板、建物の色などがあります。今後、牧の原地区では「牧の原モア」や「駅南側センター施設(業務用施設)用地」の開発が進む予定になっています。

2010年 国道464号線が成田までつながり、成田新高速鉄道とともにこの街を多くの人々が通るようになったとき、この土地がどこにでもあるような看板やネオンによる色の洪水を見せるより、統一されたコンセプトをもった風景づくりを今、すすめていくべきだと思います。執行部に私は「景観条例」の検討申し入れを行っております。ご参考までに、以下に先日、行政視察に伺った、多治見市の条例(「美しい風景づくり条例」)を1条だけ紹介させていただきます。

第24条(重要な場所の風景づくり) 街角や駅前など、風景に大きな影響を与える重要な場所の施設の所有者などは、施設の意匠や敷地内の緑化など、周囲の風景に配慮し、積極的に風景づくりを推進しなければなりません。

西の原4丁目、西の原5丁目、原1丁目 住所表示が変更されます。

土地の開発に伴って、「住所表示審議会」の決定により、以下の表示が実施されます。
西の原4丁目に変更(旧字名 草深字弁天前 他)/国道464号線「メガマックス」東側
西の原5丁目に変更(旧字名 草深字三夜前 他)/国道464号線「メガマックス」西側
原1丁目に変更(旧字名 草深字原)/ 牧の原駅南側「センター施設用地」全域

原小学校 南側の病院(仮称 CNクリニック)建設について

原小学校南側/南環状線沿いに「人工透析」を行う専門病院が開院予定です。

*** ぐんじとしのりの活動から**

3/18(金曜日) 西の原小学校の卒業式に出席させていただきます。

< 4/6(水曜日)の入学式には原小学校にお伺いする予定です。 >

いつもご支援ありがとうございます。今回は牧の原の皆様へ地域の情報をお届けするために紙面を構成しました。皆様からの声を大事にして市政のありかた、牧の原地区のありかたを考え、今後も皆様への情報提供に努めて参りたいと思います。 ぐんじとしのり